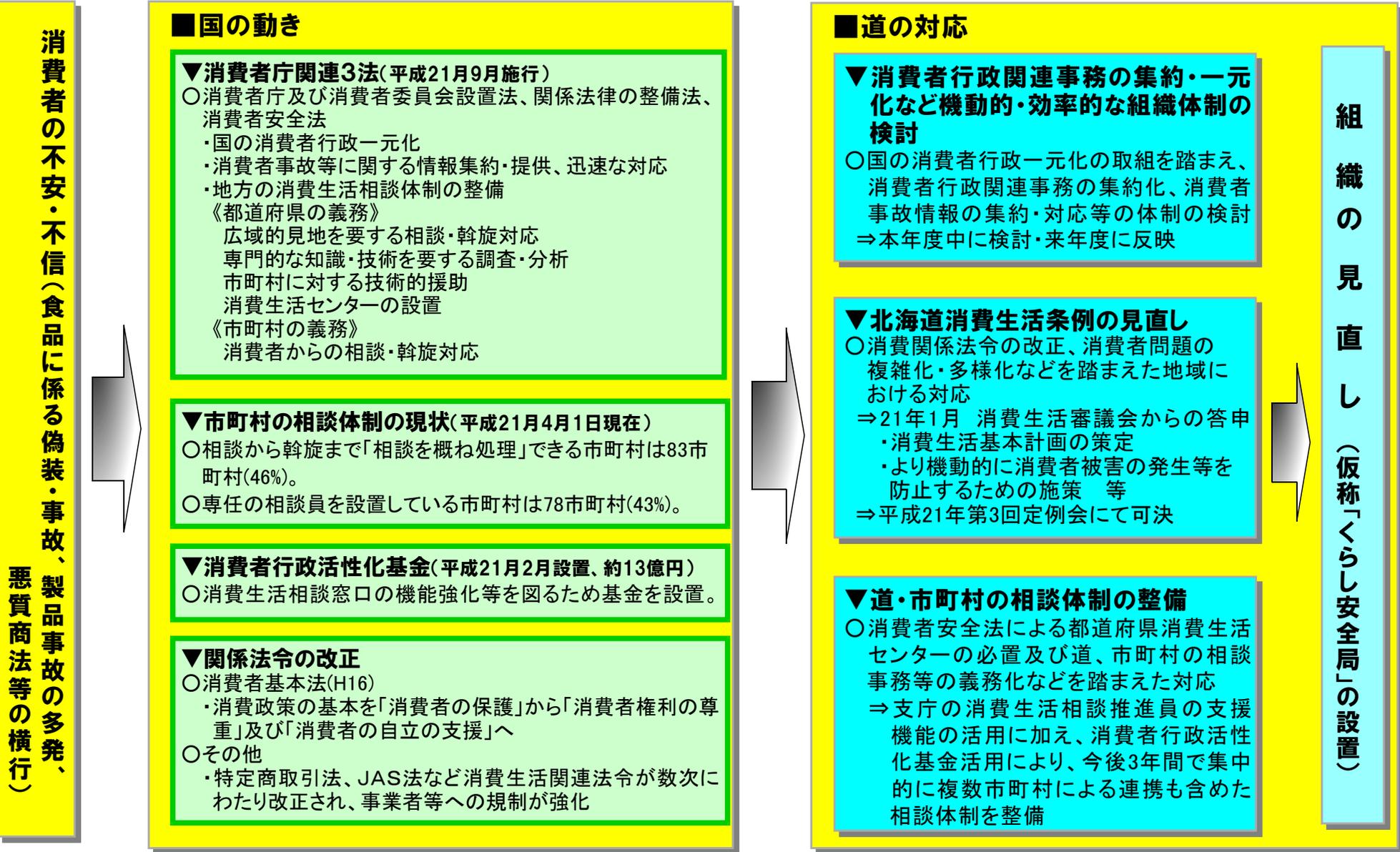


北海道の消費者行政に係る課題と対応



北海道における少子化対策

本道における少子化の動向等

合計特殊出生率の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
北海道	1.20	1.19	1.15	1.18	1.19	1.20
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37

現在の傾向のまま推移した場合、平成47年には、本道の総人口は平成17年の80%弱の441万3千人まで減少するとともに、生産年齢層(15歳以上65歳未満)の割合も10%以上低くなると予測。

第二期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の策定

社会全体で安心して子どもを生み育てることができ、子どもが等しく健やかに成長できる環境、次代の親となる若年者が自立して定着することが可能となる環境を整備し、もって子どもの未来に夢や希望が持てる活力あふれる北海道の実現をめざすよう、現在、第二期計画(計画期間：平成22年度～26年度)を策定中。

道が行っている具体的な取組例

◆次代の親づくり教育

急速に少子化が進行する中、次代を担う学生に対して、少子化対策にとともに取り組んでいく意識の醸成や将来の家庭づくりを考える契機を提供し、家庭や子どもを持つことのすばらしさや、子育て支援サービスなど社会全体で子育てを支援されてきている状況を理解してもらい、少子化・子どもの問題に関する理解を図る。(実施大学：16大学)

◆北海道子育て応援共同宣言

<共同宣言参画団体>
 (社)北海道商工会議所連合会、北海道経営者協会、北海道経済同友会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会
 <宣言内容等>
 社会全体による子育ての促進、ワーク・ライフ・バランスの促進を柱とした全4項目で構成。(本年11月に実施)

◆企業子育て応援事業

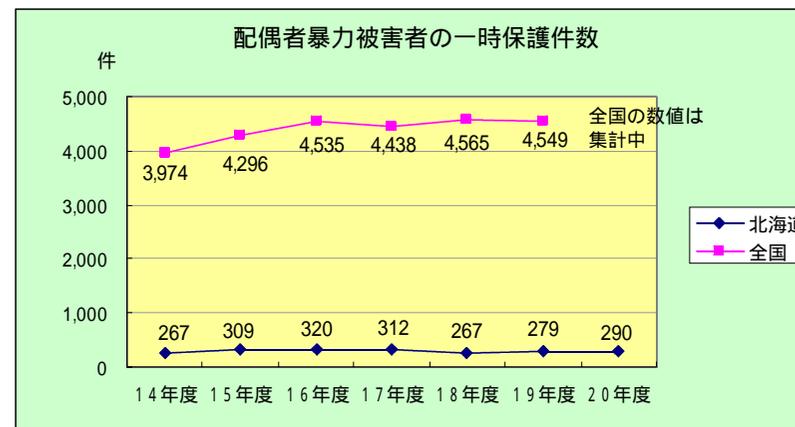
道が企業等の希望に応じて子育てなどの専門家を派遣し、従業員に対して出前講座を行い、企業と行政が一体となって、男性の育児参加の意識醸成や働き方の見直しなどの環境づくりを推進する。

配偶者暴力に関する北海道の状況

一時保護

道内の一時保護施設(道立施設、民間施設、民間団体の計12箇所)における一時保護件数(本人)は、次のとおり平成20年度は290件となっている。

なお、道内の平成19年度における女性1万人当たりの保護件数は0.9件、全国は0.7件となっており、北海道は全国に比べ1.3倍と高い状況にある。



保護命令

道内における保護命令事件の認容(保護命令発令)件数は、次のとおり平成20年は137件となっている。

なお、道内の平成20年における女性1万人当たりの保護命令認容(発令)件数は3.0件、全国は2.1件となっており、北海道は全国に比べ1.4倍と高い状況にある。

